

第23号

発行 能美市民生委員児童委員協議会
編集 能美市民生委員児童委員協議会広報委員会
責任者 佐々木 久美子

こんにちは 能美市民生委員・児童委員です

～いつもあなたのそばにいます～



令和4年12月1日 委嘱状伝達式の様子

ごあいさつ

会長 佐々木 久美子

皆様におかれましては、お元気にお過ごしでしょうか。昨年十二月一日の民生委員・児童委員の斉改選により、厚生労働大臣と石川県知事からの委嘱を受け、市及び各地区民生委員児童委員協議会は新たにスタートし、未熟な私が会長を引き継ぐことになりました。どうぞ宜しくお願い致します。

現在は、コロナ禍の影響により、地域のつながりや、ふれあいの機会が希薄化し、社会環境も変化しています。私たちの活動も、前任期中は、ほとんどがコロナ禍の中での活動でした。新任期中においても、同じ状況下ではありますが、これまでの経験から学び、工夫を重ねながら、地域の一人ひとりと少しでも多くつながり合い、ご意見を聴かせていただき活動していきたいと思っております。

幸いにも、私たちが住む能美市には、多種多様な福祉制度・サービスがあり、私たち民生委員・児童委員は、支援を必要とする方を適切な相談機関につなぎ、地域とともに支え合っているよう努めています。私たちの活動は微力かもしれませんが、委員一同、地域の皆様方の福祉向上の為の一助となるよう、一生懸命取り組んでまいりますので、民生委員・児童委員活動に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

民生委員・児童委員活動を振り返って...

前能美市民生委員児童委員協議会会長
生田 絹代(泉台町担当)

皆様九年間、民生委員・児童委員をさせていただきありがとうございました。さらには最後の三年間は能美市民生委員児童委員協議会の会長という大役をいただき感謝にたえません。本当にたくさんの方の経験とたくさんの方との出会い等、楽しかったことが山ほどありました。

ただこの三年間は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、人と人の交流が限られ、寺井地区の委員さんのお顔さえ、マスクの為、はつきりとわからない方もいらっしゃいました。その点がとても残念でした。地域の活動では、いきいきサロン・お出かけサロン・一人暮らし高齢者昼食会等、できる限り開催してきました。地域の方々とのふれあいは本当に楽しく、参加された方々がとても喜んでくださったのが、次に繋がる糧となりましたし、新型コロナウイルスのWeb予約のお手伝いも貴重な体験となりました。

これからも一市民として、私ができる事には精一杯参加し、地域の皆様と共に、明るく楽しい町づくりの為に励んでいきたいと思っております。

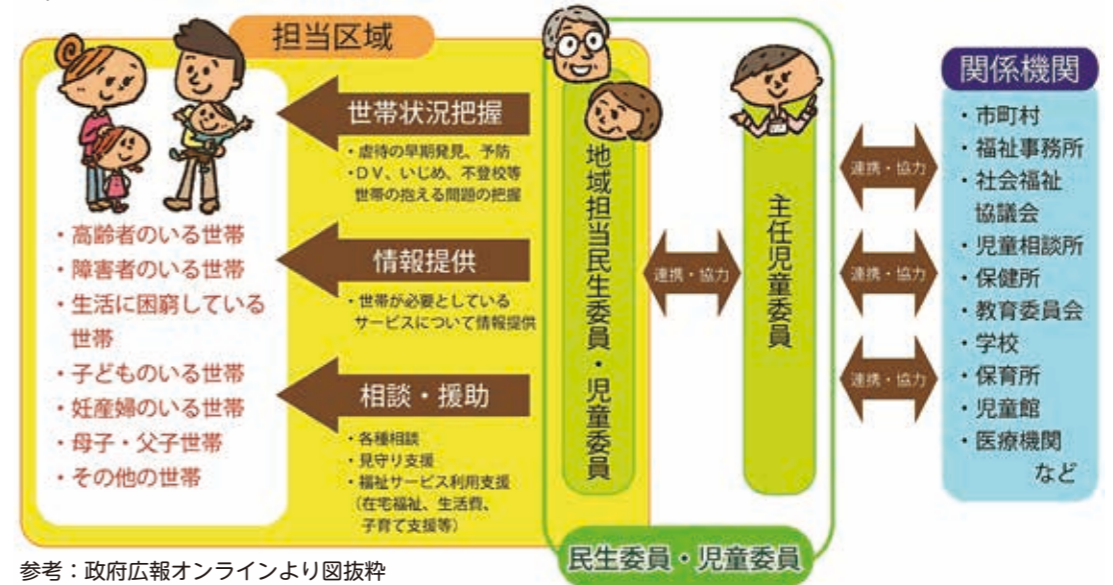
本当にありがとうございました。



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から指名されます。

民生委員・児童委員自身が、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行います。また、主任児童委員は、関係機関と区域担当の児童委員との連絡・調整や、活動に対して援助・協力する役割を担います。



参考：政府広報オンラインより図抜粋

お問い合わせは 能美市民生委員児童委員協議会

- 事務局
〒923-1121
能美市寺井町4番地1ふれあいプラザ2F
TEL:0761-58-6200 FAX:0761-58-6250
(能美市社会福祉協議会内)まで
- ホームページアドレス
<http://www.nomi-shakyo.jp/c23.html>
- QRコード
*各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員はこちらのQRコードから入りご確認いただけます。



わたしたちが地域の民生委員・児童委員、主任児童委員です

(任期:令和4年12月1日~令和7年11月30日)

令和5年2月1日現在

氏名の下が担当地区です。

根上地区

寺井地区

辰口地区

地区会長



根上地区主任児童委員

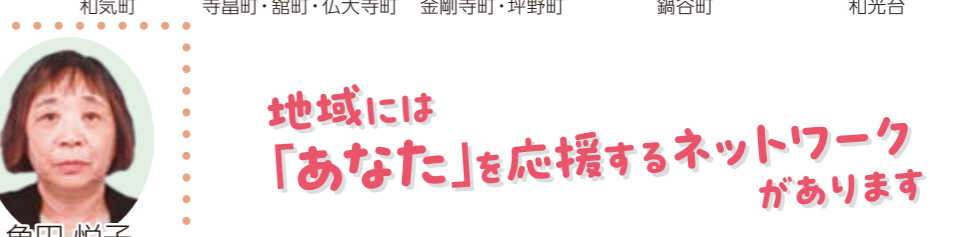
地区会長



寺井地区主任児童委員



地区会長



地域には「あなた」を応援するネットワークがあります

辰口地区主任児童委員

